

# 平成30年度第1回始良市地域公共交通会議

- 日 時：平成30年5月17日（木）  
13時30分～
- 場 所：始良市役所本庁舎  
2階 大会議室

## 〈会次第〉

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長あいさつ
- 4 議事（協議事項）
  - ① 会長の職務を代理する者の指名について 【資料1】・・・1  
福祉協議会の委員の指名について  
監査委員の選任について
  - ② 平成29年度始良市地域公共交通会議事業報告について 【資料2】・・・2
  - ③ 平成29年度始良市地域公共交通会議決算報告について 【資料3】・・・4
  - ④ 平成29年度始良市地域公共交通会議監査報告について 【資料4】・・・5
  - ⑤ (仮称)始良市公共交通フェア2019（県地域振興推進事業）について【資料5】・・・6
  - ⑥ 平成30年度始良市地域公共交通会議事業計画の変更（案）及び  
平成30年度始良市地域公共交通会議補正予算(案)第1号について【資料6・資料7】8
  - ⑦ 新留地区予約型乗合タクシーの運行について 【資料8】・・・10
  - ⑧ 蒲生地区巡回バス（新留・岩戸線）の廃止について
  - ⑨ ふるさとバス（春花線）の延伸について 【資料9】・・・19
  - ⑩ 生活交通確保維持改善計画（案）について 【資料10】・・・22
- 5 その他
- 6 閉 会

- 参考資料
- ・ 始良市地域公共交通会議設置要綱
  - ・ 始良市地域公共交通会議事務局規程
  - ・ 始良市地域公共交通会議財務取扱規定

平成30年度第1回始良市地域公共交通会議 出席者名簿

	所 属	委 員		出 席 者	
		役 職 等	氏 名	役 職 等	氏 名
1	始良市	市長	湯元 敏浩	市長	湯元 敏浩
②	鹿児島運輸支局	首席運輸企画専門官	末吉 博昭	運輸企画専門官	榎 登志幸
③	鹿児島県企画部交通政策課	課長	寺前 大	交通政策課主幹兼陸上交通係長	林 謙夫
4	始良警察署	交通課長	堀之内 博史	交通課長	堀之内 博史
5	九州地方整備局鹿児島国道事務所	計画課長	峰 潔毅	計画課 専門職	西森 功
6	鹿児島県始良・伊佐地域振興局	建設部長	福元 一也	建設総務課課長補佐兼総務企画係長	黒江 浩二郎
7	南国交通株式会社	自動車事業部営業部課長	上川 博文	自動車事業部営業部課長	上川 博文
8	鹿児島交通株式会社	取締役	西 修平	取締役	西 修平
9	有限会社あいら交通	代表取締役	佐藤 一義	運行管理者	佐藤 英明
10	新川タクシー株式会社	取締役総務部長	福永 高明	取締役総務部長	福永 高明
11	公益社団法人鹿児島県バス協会	専務理事	中原 昭雄	専務理事	中原 昭雄
⑫	一般社団法人鹿児島県タクシー協会	専務理事	山口 俊則	専務理事	山口 俊則
13	南国交通労働組合	副執行委員長	前田 正洋	副執行委員長	前田 正洋
14	私鉄鹿児島交通労働組合	書記長	岡 良二	書記長	岡 良二
⑮	特定非営利活動法人いさぼーとあいら	理事長	福永 勇二	理事長	福永 勇二
⑯	始良市老人クラブ連合会	会長	徳永 明美	会長	徳永 明美
⑰	始良市身体障害者協議会	会長	竹田 正利	会長	竹田 正利
⑱	始良市民生委員児童委員協議会連合会	会長	徳永 聰子	会長	徳永 聰子
19	始良市校区コミュニティ協議会連絡会	会長	野口 治将	会長	野口 治将
⑳	学識経験者	鹿児島県社会福祉協議会地域福祉部長	古市 幹朗	鹿児島県社会福祉協議会地域福祉部長	古市 幹朗
21	学識経験者		若月 覺		若月 覺
22	始良市社会福祉協議会	事務局長	諏訪脇 裕	事務局長	諏訪脇 裕
23	始良市商工会	会長	川原 竜平	欠 席	
24	始良市観光協会	会長	柳 勉	会長	柳 勉
25	始良市	企画部長	宮田 昭二	企画部長	宮田 昭二
26		保健福祉部長	松元 滋美	保健福祉部長	松元 滋美
27		建設部長	徳部 健一	建設部長	徳部 健一
28		教育部長	竹下 宏	教育部長	竹下 宏
アドバイザー	国土交通省九州運輸局 鹿児島運輸支局	首席運輸企画専門官	鐘ヶ江 伸一	首席運輸企画専門官	鐘ヶ江 伸一

番号に〇のある方は、福祉協議会の委員となる方です。

### 会長の職務を代理する者の指名について

□会長の職務を代理する者

要綱第4条第4項に規定する会長の職務を代理する者は、次の者とする。

企画部長 宮田 昭二

### 福祉協議会の委員の指名について

□福祉協議会の委員

要綱第9条に規定する福祉協議会の委員は、次の者とする。

九州運輸局鹿児島運輸支局 首席運輸企画専門官 末吉 博昭  
鹿児島県企画部交通政策課 課長 寺前 大  
一般社団法人鹿児島県タクシー協会 専務理事 山口 俊則  
特定非営利活動法人いいサポートあいら 理事長 福永 勇二  
始良市老人クラブ連合会 会長 徳永 明美  
始良市身体障害者協議会 会長 竹田 正利  
始良市民生委員児童委員協議会連合会 会長 徳永 聰子  
学識経験者（鹿児島県社会福祉協議会地域福祉部長）古市 幹朗  
始良市社会福祉協議会 事務局長 諏訪脇 裕  
始良市企画部長 宮田 昭二  
始良市保健福祉部長 松元 滋美

### 監査委員の選任について

□監査委員

要綱第19条第1項及び第2項に規定する監査委員に次の者を選任する。

始良市民生委員児童委員協議会連合会 会長 徳永 聰子  
学識経験者 若月 覺

## 平成29年度始良市地域公共交通会議事業報告書

時期	事業内容	
	地域公共交通会議	福祉協議会
5月16日	第1回公共交通会議(市役所本庁舎) (28年度事業報告、決算の承認、新設バス停、路線延長、フリー乗降区間新設等協議) 29名出席	第1回福祉協議会
6月1日	高齢者運賃割引制度協議(鹿児島交通、南国交通)	
7月19日	乗継情報アプリに関する協議(ナビタイムジャパン)	
7月27日	地域公共交通活性化セミナー(鹿児島市)	
7月28日	地域間幹線系統改善計画に関する説明会(鹿児島県庁)	
8月1日	運賃に関する協議(南国交通)	
	乗継情報アプリに関する協定書締結(ナビタイムジャパン)	
8月4日	予約型乗合タクシーに関する協議(運輸支局)	
8月22日	公共交通協議(市教育委員会)	
8月23日	公共交通に関する先進地研修(南さつま市)	
9月8日	国庫補助事業協議(運輸支局)	
9月11日	三州自動車地域間幹線系統改善計画説明会(鹿屋市)	
9月12日	運賃改定に関する協議(バス事業者3社)	
8月～9月	予約型乗合タクシーに関する新留地区への事業説明(3回実施)	
10月5日	予約型乗合タクシーに関する協議(運輸支局)	

10月11日	市の公共交通に関する市長・副市長協議	
10月24日	第2回公共交通会議(市役所本庁舎) (料金改定、予約型乗合タクシー試験運行等に関する協議) 31名出席	
12月20日	予約型乗合タクシー試験運行业務委託契約締結 (新川タクシー)	
1月15日	交通座談会(下久徳サロン)参加者:26人	
1月24日	路線見直し等に関する協議(バス事業者3社)	
2月5日	新留地区予約型乗合タクシー試験運行出発式(くすくす館)	
2月6日	国土交通省・九州運輸局との意見交換会	
2月13日	交通座談会(迫地区サロン)参加者:25人)	
2月26日	路線見直し等に関する協議(鹿児島運輸支局)	
2月27日	交通座談会(白男地区サロン)参加者:13人	
3月5日	交通座談会(寺師地区サロン)参加者:15人	
3月16日		第2回福祉協議会(市役所2号館)
3月17日	交通座談会(住吉地区サロン)参加者:13人	
3月20日	交通座談会(川東地区サロン)参加者:17人	
3月26日	第3回公共交通会議(市役所本庁舎) (30年度事業・予算、時刻表作成、新規路線・補助事業に関する提案等)27名出席	
3月30日	平成29年度決算監査	

## 平成29年度始良市地域公共交通会議決算

(歳入)

単位:円

款	項	目		当初予算額	補正額	現予算額	決算額	備 考
1 補助金	1 補助金	1 補助金	市補助金	374,000	0	374,000	374,000	
2 繰越金	1 繰越金	1 繰越金		1,000	0	1,000	321	
3 諸収入	1 諸収入	1 諸収入		1,000	0	1,000	9	預金利息
合 計				376,000	0	376,000	374,330	

(歳出)

単位:円

款	項	目		当初予算額	補正額	現予算額	決算額	備 考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	報償費	354,000	0	354,000	111,000	出会謝金
	2 事務費	1 事務費	需用費	22,000	0	22,000	21,716	消耗品等
合 計				376,000	0	376,000	132,716	

374,330円(歳入)－132,716円(歳出)＝241,614円(予算執行残)

(241,614円のうち241,000円を市へ返還し、614円を平成30年度に繰越し)

## 監 査 報 告 書

始良市地域公共交通会議財務取扱規程第9条第2項の規定により、平成30年3月30日企画部地域政策課において、地域政策課長の立会いのもとに、平成29年度の監査を実施しました。

収入、支出の状況は、現金出納簿・証拠書類・預金通帳を照合した結果、よく整理され、なんら違算もなく正当に処理されたものであると認めます。

平成30年3月30日

監査委員 山口 保男 

監査委員 川原 竜平 

## (仮称)始良市公共交通フェア2019 開催要項(案)

## (県地域振興推進事業)

## 1 目的

公共交通に関する情報提供や広報活動を関係部局や関係機関・団体等と連携して行うことにより、市民全体が公共交通について理解と認識を深め、公共交通の利用気運を高める。

2 主催 始良市地域公共交通会議

3 協力 運行事業者 NPO法人 等

4 日時 平成31年2月下旬 ※始良市産業フェスタと同日開催

5 場所 始良市役所新館前駐車場周辺

## 6 内容

## (1) ステージ

- ・ アトラクション(地元団体)
- ・ 表彰式(のりもの絵画作品優秀作品表彰 等)
- ・ 市コミュニティバスPR(ルート含む)

## (2) 会場内アトラクション

- ・ 働くクルマ展示コーナー
- ・ 始良市グルメ販売・キッチンカー販売
- ・ 関係機関・団体によるパネル展示コーナー

## (3) のりもの絵画作品展示会

- ・ イオンタウン始良店内の特設展示スペースに展示

## (4) オープントップバス無料巡回運行

- ・ 帖佐駅 ⇒ イオンタウン始良 ⇒ メイン会場 を無料巡回運行



# イベント会場および周辺イメージ



## 会場内イメージ案 ※配障等変更あり



## 平成30年度始良市地域公共交通会議事業計画の変更(案)

時期	地域公共交通会議	事業検討会等	福祉協議会
	5月		第1回地域公共交通会議
6月	第2回地域公共交通会議	5～3月 事業1～7の実施に向けた関係者による検討会等を5～6回程度開催	NPO法人実績報告及び審査
7月	絵画募集		
9月	絵画募集締切		
10月	絵画審査 絵画作品記念品発注 第3回地域公共交通会議 公共交通シンポジウム(福岡) 時刻表作成業者選定		
11月	絵画作品記念品納品 絵画等表彰式		NPO法人状況報告及び審査
2月	始良市公共交通フェア(仮称) 地域公共交通活性化セミナー (福岡)		福祉有償運送更新手続き審査
3月	時刻表作成完了及び配布 第4回地域公共交通会議		

## 平成30年度始良市地域公共交通会議補正予算(案)第1号

(歳入)

単位:円

款	項	目		補正前の額	補正額	計	備 考
1 補助金	1 補助金	1 補助金	国庫補助金	345,000	0	345,000	地域公共交通調査事業(計画推進事業)補助金
			市補助金	2,044,000	2,160,000	4,204,000	
2 繰越金	1 繰越金	1 繰越金		1,000	0	1,000	
3 諸収入	1 諸収入	1 諸収入		1,000	0	1,000	貯金利息等
合 計				2,391,000	2,160,000	4,551,000	

(歳出)

単位:円

款	項	目		本年度	補正額	比較	備 考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	報償費	390,000	0	390,000	出会謝金
			2 事務費	1 事務費	旅費	147,000	0
				需用費	22,000	0	22,000
2 事業費	1 事業費	1 事業費	報償費	104,000	0	104,000	公共交通図画絵画展記念品
			委託料	1,728,000	2,160,000	3,888,000	総合時刻表作成業務委託 始良市公共交通フェア(仮称)
合 計				2,391,000	2,160,000	4,551,000	

## 提案理由

公共交通の利用促進及び広報・PRを行うために「始良市公共交通フェア」を計画。今回2,160,000円の事業予定額で県の地域振興推進事業の申請を行ったところ、事業決定が始良・伊佐地域振興局長(平成30年5月8日付け)からあった。これにより、事業額の不足額(1,080,000円)の財源確保については、6月議会で予算要求を行うことから、今回、補正を行うことになった。

新留地区予約型乗合タクシーの運行について

1. 運行形態

デマンド方式による区域運行

2. 運行区域（区域運行に係る営業区域）

くすくす館（始良市蒲生町上久徳 2539 番地 1）

A コープ蒲生店（始良市蒲生町上久徳 2535 番地）

野村たばこ店（始良市蒲生町上久徳 2438 番地）

新留地区（始良市蒲生町白男 洗出・小野・新留後・新留前・金原・田ノ尻）

3. 運送の区間

始良市蒲生町上久徳から新留地区までを運送

4. 運送経路

くすくす館 ～ A コープ蒲生店 ～ 野村たばこ店 ～ 新留地区

野村たばこ店 ～ A コープ蒲生店 ～ くすくす館

5. 運行曜日及び運行回数

月曜日・水曜日 1日3便（循環）

6. 運行車両

小型タクシー 2 両（タクシー事業と兼用）

7. 運賃の種類、額、及び適用方法

定額運賃とし

乗車 1 回につき 1 人当たり 200 円

※小学生以下：半額

※1歳未満：無料

※6歳未満：大人 1 人につき 1 人が無料

※身体障害者・療育・精神障害者手帳の所持者：半額

8. 運行開始日

平成 30 年 10 月 1 日～

9. 蒲生地区巡回バス（新留・岩戸線）の廃止

### 【現況及び運行理由】

本市を運行するコミュニティバスの利用者は、減少傾向となっており、特に中山間地域を運行する路線にいたっては、乗車人員0人で運行していることも珍しくなく、地元からも「必要なときだけ運行するような方式にならないか」との声も以前から寄せられていました。

他の多くの自治体では、同様の現状を解決する策として、予約型乗合タクシーを導入しており、利用者の回復と利便性の向上に寄与する事業として実施しています。

本市としても、同様の事業が本市の中山間地域に居住する方々にとって、利用しやすく、かつ、利用拡大に繋がるものであるかどうかを探るために、平成30年2月～3月末まで蒲生地区巡回バス（新留・岩戸線）を予約型乗合タクシーに切り替え試験運行を実施。この期間中の利用実績に加え、平成29年9月～10月及び平成30年4月に実施したアンケート調査結果における当該地域の利用状況を考慮し、平成30年10月からの本格運行と停留場所（2ヶ所）を新たに設定したい。

### 【本格運行の実施方法等】

今回実施する本格運行は、デマンド方式による区域運行とし、蒲生新留地区で実施する。運行形態については、今回の地域公共交通会議で示し、協議するが、試験運行結果やアンケート結果等を勧案すると運行曜日や運行本数については、月曜日と水曜日の週2日で1日3便とし、運行時刻や停留所標識位置・名称等については、今後、地域住民や関係機関と協議を行い決定することとする。

なお、新留地区の現況は次のとおりです。



位置

人口構成(平成 30 年3月 31 日現在)

単位:人

10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	計
1	6	5	6	6	10	18	15	13	3	83

コミュニティバスの運行状況(蒲生巡回バス 新留・岩戸線)

単位:人・便

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
年間利用者数	865	824	773	665	593	400
便数	380	380	384	376	384	324
1便あたりの乗車人数	2.28	2.17	2.01	1.77	1.54	1.23

新留・岩戸線 … くすくす館を終起点とし、新留地区を巡回する路線


運行曜日は、月・水曜日で、1日4往復

ただし、祝日及び1月1日～1月3日は運休

平成 30 年2・3月 新留地区予約型乗合タクシー試験運行利用状況

単位:人

月	日	曜日	第1便	第2便	第3便	第4便	計
2	5	月	1		1		2
	7	水	4	1	3		8
	14	水	4	3	1		8
	19	月	2	1	1		4
	21	水	3		3		6
	26	月	2	1	1		4
	28	水	4	3	1		8
	2月計(7日運行)			20	9	11	0
3	5	月					0
	7	水	4	1	3		8
	12	月	1	1			2
	14	水	5	2	3		10
	19	月	1	1			2
	26	月	1		1		2
	28	水	4		4		8
	3月計(7日運行)			16	5	11	0

 は、予約がなく運行しなかった便です。

試験運行終了後のアンケートを実施しました。

※アンケート集計につきましては、16 ページ～18 ページをご覧ください。

予約型乗合タクシー（試験運行）に関するアンケート調査  
当てはまる番号に○をつけてください。

問1) あなたの年齢は

- ①20歳未満 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代  
⑥60歳代 ⑦70歳代 ⑧80歳以上

問2) 性別

- ①男性 ②女性

平成30年2月から3月までのことについてご回答ください

問3) どのくらいの頻度で外出しましたか。

- ①ほぼ毎日 ②2～3回程度 ③1回程度 ④2～3回程度  
⑤ほとんど外出しない

問4) 外出した理由は何ですか。 ※当てはまるものを全て選んでください

- ①仕事の単位 ②買い物 ③病院への通院 ④デイサービス  
⑤その他

問5) 問4で②買い物、③病院への通院にお答えした方にお尋ねします。具体的  
どこですか。 ※当てはまるものを全て選んでください

- 買い物 ①スーパー店 ②コンビニエンスストア ③野菜店等  
④その他  
病 院 ①原田病院 ②吉田クリニック ③伊東総合病院 ④廣生堂病院  
⑤南九郎病院 ⑥その他

問6) 外出した際の移動手段は何ですか。 ※当てはまるものを全て選んでください

- ①自家自動車(自分で運転) ②自家自動車(家族が運転) ③バイク  
④自転車(友人等が運転) ⑤福祉施設等の送迎車 ⑥タクシー  
⑦予約型乗合タクシー ⑧レンタカー ⑨自転車 ⑩徒歩  
⑪その他

問7) 新着地区において「予約型乗合タクシー」が試験運行されたことを知っていま  
したか？ それを何で知りましたか。 ※当てはまるものを全て選んでください

- ①知っていた (ア) 市庁舎からの事前説明 (イ) 広報誌 (ウ) 新聞  
(エ) 家族又は知人から (オ) その他  
②知らなかった

問8) 予約型乗合タクシーを利用しましたか。

- ①利用した ②利用しなかった

問8)で「①利用した」と回答された方はこちら

問9) 何回ほど利用しましたか。

- ①1回 ②2回 ③3回 ④4回以上10回以下利用してし  
⑤10回以上

問10) 予約型乗合タクシーと居住地巡回バス(新着・当戸線)はどちらのほうが  
利用しやすかったですか。また、その理由は何ですか。

- ①予約型乗合タクシーのほうが利用しやすい ※当てはまるものを全て選ん  
でください  
②居住地巡回バスから利用できるから (イ) 運賃に差が出ないから  
③主要経路がないから (ウ) その他

- ③バスのほうが利用しやすい ※当てはまるものを全て選んでください  
④予約が混むから (イ) バスのほうが案内が良いから  
⑤その他

問8)で「②利用しなかった」と回答された方はこちら

問11) 利用しなかった理由は何ですか。 ※当てはまるものを全て選んでください  
①乗客乗車時の移動が不安から (イ) 乗車や乗入が遠慮しづらくあるから  
②予約型乗合タクシーが廃止されたこと知らなかったから  
③運行時間が合わなかったから (イ) 運行時間が合わなかったから  
④その他

問12) 利用しなかった理由が改善された場合は、利用しますか

- ①改善されたら利用する  
②改善されれば利用しない

ここからは全ての方に回答ください

問13) 予約型乗合タクシーを本格導入した場合は、利用されますか。  
①バスも利用しているが、予約型乗合タクシーは全て利用する  
②バスは利用していないが、予約型乗合タクシーには利用は利用する  
③バスは利用しているが、予約型乗合タクシーには利用しない  
④バスも予約型乗合タクシーもどちらも利用しない

問14) 本格導入する際のご要望やご意見はありますか。 ※当てはまるものを全て  
選んでください

- ※ 待合所について(試験運行では、市街地よくすくすく館 福祉センターのみ)  
①待合所に試験運行のままで良い  
②待合所をよくすくすくのみで良い  
③待合所を増やして欲しい  
(ア) ストップ (イ) 野付町ア (ウ) 吉田クリニック (エ) その他

※ 運行回数について

- ①運行日を増やして欲しい(試験運行では、週2日の運行)  
(ア) 毎日運行 (イ) 平日のみ (ウ) 週3日 (エ) 週2日  
②運行曜日を変えて欲しい(試験運行では香月町・水郷の運行)  
(ア) 月曜 (イ) 火曜 (ウ) 水曜 (エ) 木曜 (オ) 金曜  
(カ) 土曜 (キ) 日曜

③運行時間帯を増やして欲しい(試験運行では、1日4便)

- (ア) 1日2便 (イ) 1日3便 (ウ) 1日4便  
(エ) 1日5便 (オ) 1日6便以上

問15) 公共交通(バス・タクシー・電鉄等)に関し、何かご意見はございませ  
んか。(自由に記入ください)

アンケートは以上までとなります。  
ご協力ありがとうございました。

納戸町市 企画課 企画課課長



運行ルート（案）



利用方法

	第1便	第2便	第3便
くすくす館	8:30	11:00	13:30
Aコープ前	8:32	11:02	13:32
野村たばこ店前	8:34	11:04	13:34
新留地区	8:50頃	11:20頃	13:50頃
野村たばこ店前	9:06	11:36	14:06
Aコープ前	9:18	11:38	14:08
くすくす館	9:10	11:40	14:10

運行時刻（案）

- 利用条件  
だれでも利用することができますが、利用するためには事前に運行会社へ電話予約が必要となります。
- 運賃  
運賃は現在のバス料金である200円となる予定です。
- 運賃  
運行時刻は、現在のバスの運行時刻とはほぼ同じ時刻で、運行曜日は月・水曜日となります。

利用条件等

【今後のスケジュール】

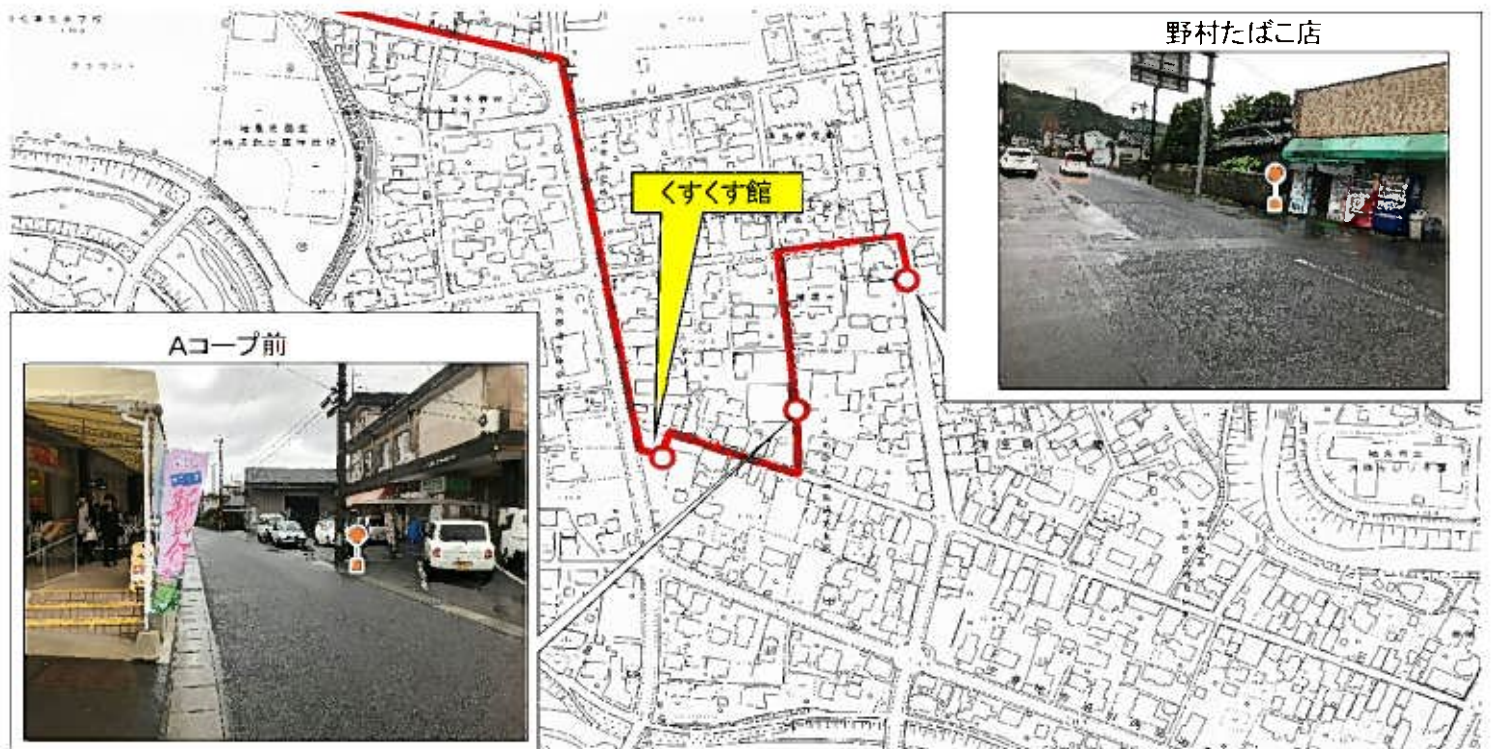
- 平成30年 5月中旬 地域公共交通会議で協議（→承認）
- 6月上旬 本格運行に伴う予算の議会への上程（6月議会）
- 7月中旬 運行の認可申請（鹿児島運輸支局へ）
- 8月中旬 認可
- 8～9月 市民への周知及び運行開始に向けた準備
- 10月1日～ 運行開始



○新留地区予約型乗合タクシー運行経路



○新留地区予約型乗合タクシー停留場所



- 新留地区予約型乗合タクシー
- 幹線系統バス



# 新留地区の公共交通に関するアンケート集計結果

実施期間：平成30年4月2日(火)～平成30年4月27日(金)

実施方法：各戸配布

配布数：39通

回収数：20通

## 問1. あなたの年齢は？

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
			2	1	6
70歳代	80歳以上	合計			
4	7	20			

## 問2. 性別

男	女	回答無	合計
6	10	4	20

## 問3. 外出の頻度

ほぼ毎日	週2～3回	週1回	月2～3回	外出しない	合計
11	3	2	3	1	20

## 問4. 外出理由

通勤・通学	買い物	通院	デイサービス	その他	回答無
10	10	7		1	1
合計					
29					

## 問5-1. 買い物先はどこか？※複数回答有(回答者10名)

くすくす館	Aコープ蒲生店	野村ストア	イオンタウン始良	その他	合計
4	7	3	2	5	21

【その他の意見】

今村青果、ナフコ、タイヨー

## 問5-2. 通院先はどこか？※複数回答有(回答者8名)

原田内科	吉留クリニック	伊地知医院	青雲会病院	南九州病院	その他
1		2	4		2
合計	【その他の意見】 大井病院				
9					

問6. 外出方法※複数回答有

自家用車 (自分で運転)	自家用車 (家族が運転)	自家用車 (友人が運転)	バス	タクシー	福祉施設 の送迎車
14	5		1		
予約型乗合タクシー	バイク	自転車	徒歩	その他	合計
3		1		1	25

問7-1. 「予約型乗合タクシー」の試験運行があったことを知っていたか？※複数回答有

知っていた	知らなかった	回答無	合計
17	2	1	20

問7-2. 「予約型乗合タクシー」の試験運行を何で知ったか？※複数回答有

市役所からの事前説明	広報紙	新聞	家族又は知人から	その他	合計
14	2	1	1	1	19

問8. 予約型乗合タクシーを利用したか？

利用した	利用しなかった	回答無	合計
5	15		20

問9. 何回ほど予約型乗合タクシーを利用しましたか？※問8で利用したと回答した5名が回答

1回	2回	3回	週に1回以上	回答無	合計
	1		3	1	5

問10-1. 予約型乗合タクシーとバスはどちらが利用しやすかったか？※問8で利用したと回答した5名が回答

予約型乗合タクシー	バス	回答無	合計
3	1	1	5

問10-2. 利用しやすかった理由は何か？※問10-1で予約型乗合タクシーと回答した3名が回答

自宅前で乗降が可能だから	車種に乗降しやすいから	乗車時間が短いから	その他	回答無	合計
3					3

問10-3. 利用しやすかった理由は何か？※問10-1で蒲生地区巡回バスと回答した1名が回答

予約が面倒だから	バスの方が車内が広いから	その他	回答無	合計
		1		1

【その他の意見】

問11. 利用しなかった理由は何か？※問8で利用しなかったと回答した15名が回答

自家用車での移動が主だから	家族・知人が送迎してくれるから	予約型乗合タクシーのことを知らなかったから	運行時刻が合わなかったから	運行曜日が合わなかったから	その他
13	1			1	
回答無	合計				
	15				

問12. 利用しなかった理由が改善された場合は利用するか？※問8で利用しなかったと回答した14名が回答

利用する	利用しない	回答無	合計
6	5	4	15

問13. 予約型乗合タクシーが本格導入された場合は利用するか？

バスを利用しているが、予約型乗合タクシーになっても利用する。	バスを利用していないが、予約型乗合タクシーになれば利用する。	バスを利用しているが、予約型乗合タクシーになれば利用しない。	バスも予約型乗合タクシーも利用しない。	回答無	合計
2	5		9	4	20

問14-1. 停留所を設置して欲しい箇所はあるか？

Aコープ	野村ストアー	吉留クリニック	その他	回答無	合計
6	1		3	11	21

【その他】

試験運行のまま(くすくす館、福祉センター)でよい。

くすくす館のみでよい。

問14-2. 運行して欲しい運行頻度は？

毎日	平日のみ	週3回	週2回	回答無	合計
1		5	5	9	20

問14-3. 運行して欲しい曜日は？

月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
8	4	8	2	4	4
日曜	合計				
2	32				

問14-3. 運行して欲しい運行回数は？

1日2便	1日3便	1日4便	1日5便	1日6便以上	回答無
1	4	6		1	8
合計					
20					

■公共交通全体に対しての自由意見

便数を増やしてほしい。早朝や夕方6時後頃にも利用できれば助かる。

「できるだけ近隣住民の方と申し合わせください」といった注釈をつけると良いのでは？

バスの方が利用しやすい。

イベントなどの時、臨時で運行して利用を呼びかけてみてはどうか？

バスや電車などへの乗り継ぎ時間が分かるとなお良い。

## ふるさとバス（春花線）の延伸について

## 【現況及び延伸理由】

現在、ふるさとバス（春花線）は、帖佐駅を基点に、市役所本庁舎、イオンタウン始良を経由し、旧町境の春花（約4.9km）で折り返す路線として、月曜日から土曜日までの1日3往復を運行しており、青葉台や船津、春花に居住されている方々の生活の足として利用されている。

しかし、これらの地域は、市街地にも近いことから利用状況は決して芳しくなく、1便あたり0.71人となっているが、移動手段を持たない高齢者や体の不自由な方にとっては貴重な移動手段となっている。

## （春花線利用状況）

単位：人

年度	22	23	24	25	26	27	28	29
1便あたりの利用者数	0.92	0.83	0.69	0.47	0.44	0.52	0.71	0.67

始良市誕生から8年が経過し、まちの姿も少しずつ変化してきており、人口増加に伴う大型商業施設の開店や小学校の新設等により、平地での居住地域が拡大してきている。これに伴い、人の流れや車の流れも変化してきているが、コミュニティバスが運行する路線については、三庁舎間巡回バスを除き、合併前の路線のままであり、変化に対応した路線の見直し等が急務となっている。

現在、帖佐駅や市役所本庁舎と蒲生総合支所（くすくす館）とを結ぶバス路線は、県道下手山田帖佐線及び県道川内加治木線を運行する路線しかなく、この沿線から離れた旧蒲生町住民392世帯853人（えのきだ団地や横尾口団地など）が、帖佐駅方面へ向かうには、この路線まで徒歩で移動する状況となっている。さらに、路線との間に前郷川が横断していることから、場所によっては大きく迂回しなければバスを利用できない住民もいる。

これらの地域に居住する高齢者を対象に座談会を開催（1月15日、2月13日）したところ、春花線延伸を希望する声が多く、沿線上の温泉施設や大型商業施設、帖佐駅の利用が容易になるとのことであった。

## 【路線延伸の内容等】

このようなことから、ふるさとバス（春花線）をくすくす館まで延伸（約3.9km）することで、これら地域住民の利便性の向上を図るとともに、低迷する利用者の拡大に繋がることを期待できる。

運行形態については、今回の地域公共交通運会議で示し、協議するが、現在の利用状況等を勘案すると運行曜日や運行本数については、月曜日から金曜日までの週5日で1日3便とし、運行時刻やバス停位置・名称等については、今後、地域住民や関係機関と協議を行い決定することとする。

なお、運賃については、他のコミュニティバスと同様に、全線において200円の統一料金で設定することが望ましいと考える。

## 【車両更新】

現在、春花線（木津志線でも使用）で使用している車両は、耐応年数を大幅に過ぎており、かつ、低床車両となっていない。このことから路線延伸と同時に、高齢者や体の不自由な方等が乗り降りしやすい低床車両（ノンステップの小型車両）への更新を行うことが、更なる利便性の向上が図れるものと考えている。

(現車両の状況)

小型バス (定員 29 人)、左前方 1 箇所に乗降ドア、2 ステップ

初年度登録：平成 8 年 2 月、走行距離：1,122,000 km (平成 30 年 2 月末現在)



【今後のスケジュール】

- 平成 30 年 5 月中旬 地域公共交通会議で協議 (一承認)
- 6 月上旬 延伸分に伴う予算の議会への上程 (6 月議会)
- 7 月中旬 路線の認可申請 (鹿児島運輸支局へ)
- 8 月中旬 認可
- 8 ~ 9 月 市民への周知及び運行開始に向けた準備
- 10 月 1 日 ~ 運行開始

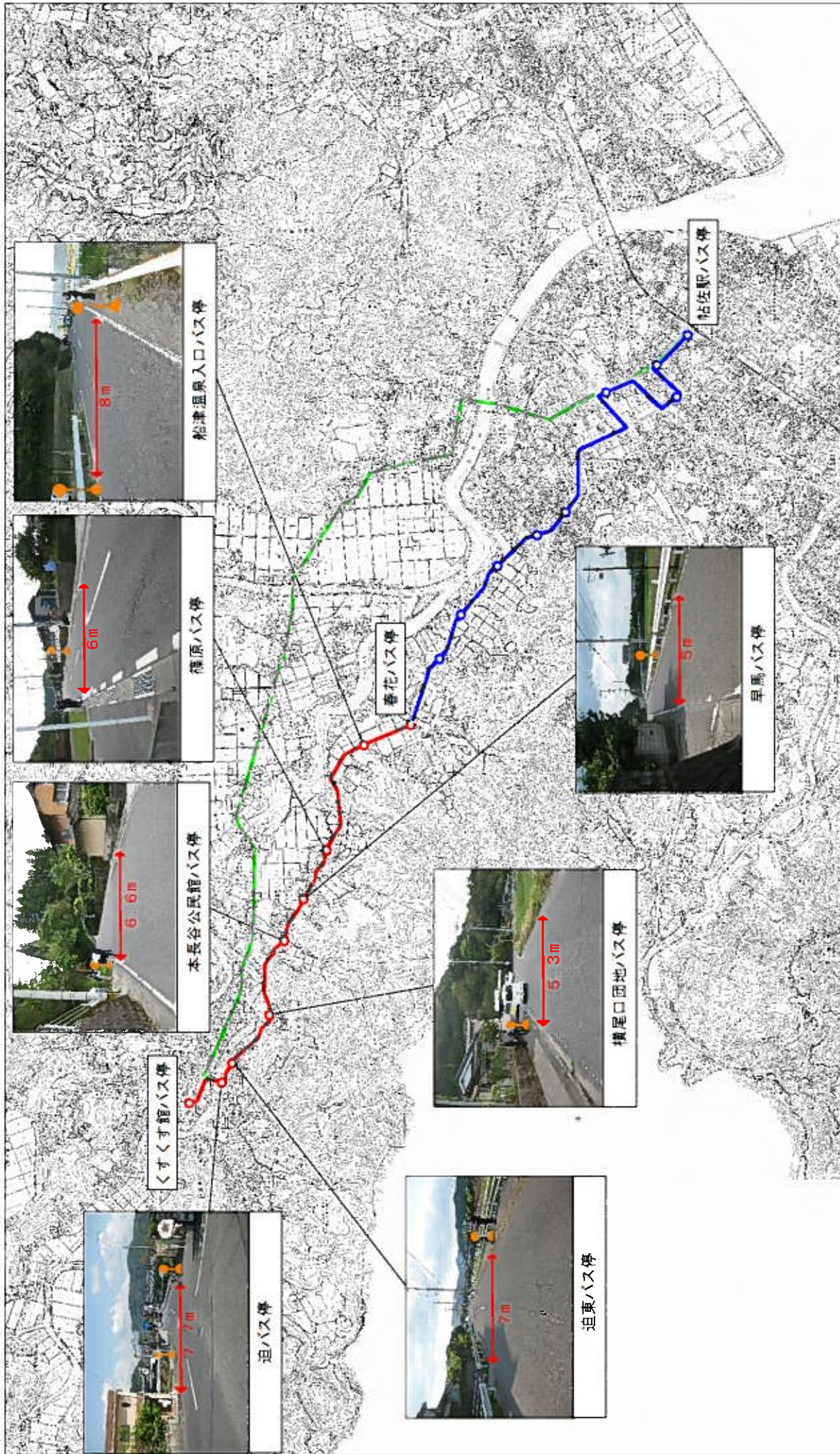
【ふるさとバス (春花線) 運行時刻 (案)】

**春花線 (帖佐駅 ⇄ 春花)**

停留所名	上り ↓			下り ↑		
	朝便	昼便	夕便	朝便	昼便	夕便
帖佐駅	9:00	13:05	16:59	9:44	13:49	17:43
変電所前	9:01	13:06	17:00	9:43	13:48	17:42
始良市役所	9:03	13:08	17:02	9:41	13:46	17:40
イオンタウン始良前	9:05	13:10	17:04	9:39	13:44	17:38
青葉台	9:08	13:13	17:07	9:36	13:41	17:35
船津浄水場前	9:09	13:14	17:08	9:35	13:40	17:34
船津入口	9:09	13:14	17:08	9:35	13:40	17:34
船津公民館前	9:10	13:15	17:09	9:34	13:39	17:33
春花入口	9:11	13:16	17:10	9:33	13:38	17:32
春花	9:12	13:17	17:11	9:32	13:37	17:31
船津温泉入口	9:13	13:18	17:12	9:31	13:36	17:30
篠原	9:15	13:20	17:14	9:29	13:34	17:28
早馬	9:15	13:20	17:14	9:28	13:33	17:27
本長谷公民館	9:16	13:21	17:15	9:28	13:33	17:27
横尾口団地	9:17	13:22	17:16	9:27	13:32	17:26
迫東	9:18	13:23	17:17	9:26	13:31	17:25
迫	9:19	13:24	17:18	9:25	13:30	17:24
くすくす館	9:20	13:25	17:19	9:24	13:29	17:23

新規路線（帖佐駅～春花～くすくす館）

S = 1 : 40000



南国交通路線バス

既存路線（ふるさとバス 春花線）帖佐駅～春花  
4.9 km

新規路線 春花～くすくす館  
3.9 km

2500012104 000004

## 生活交通確保維持改善計画（案）について

## 【沿革及び目的】

国の事業仕分けに伴い、路線バスや鉄道、離島航路・航空路などの地域公共交通に対する国の支援制度が一本化され、平成 23 年度に「地域公共交通確保維持改善事業」が創設された。

国は、同改善事業による支援（補助金交付）の対象を、「地域の多様な関係者による議論を経た「地域の交通に関する計画」に基づき実施される仕組み」としており、本市が運行するコミュニティバス等に対する補助を受ける場合は、始良市地域公共交通会議の承認を経て策定する「生活交通確保維持改善計画」に掲載されることが要件となっている。

## 【国の支援（補助）の種類】（本市関係分のみ）（補助率 1 / 2）

## (1) 地域内フィーダー系統の運行経費に対する補助

地域の特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接なバス交通・デマンド交通の運行について支援。

## 【補助要件】

・補助対象となる幹線バス交通ネットワークを補完するものであること、または、過疎地域など交通不便地域の移動確保を目的とするものであること。

① 幹線バス交通ネットワーク等へのアクセス機能を有するものであること。

② 新たに運行、または、公的支援を受けるものであること。

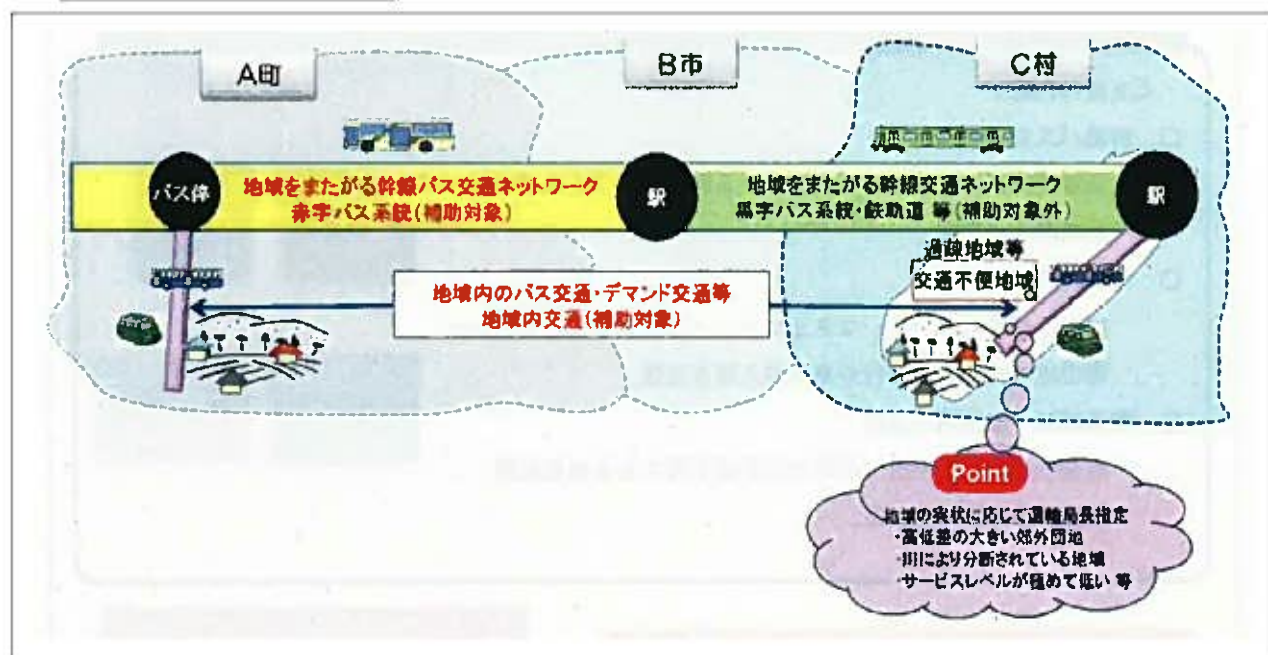
③ 乗車人員が 2 人 / 1 回以上であること。

④ 経常赤字が見込まれること。

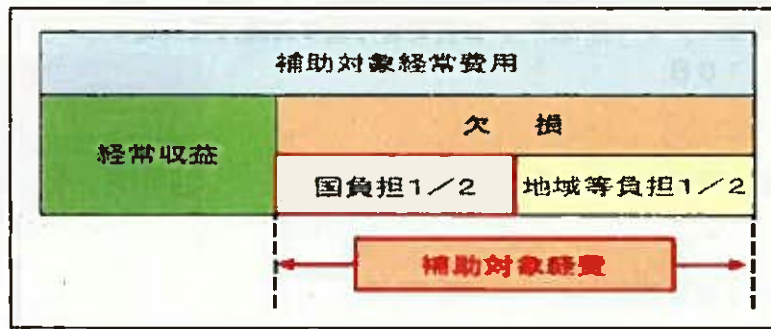
## 【補助対象事業者】

・一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者、または、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

## 補助対象となるイメージ図







(2) 車両購入に係る補助（補助率1/2）

厳しい経営状況にある乗合バス事業者の負担の軽減や老朽更新による安全確保及び利用者利便を図る観点から、バス車両の更新等に係る購入車両減価償却費及び購入に係る金融費用の合計額を支援。

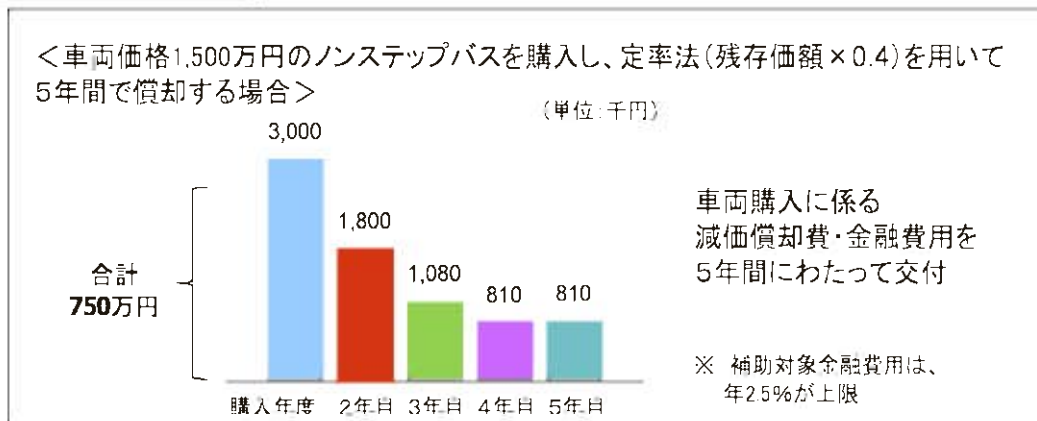
【補助要件】

- ① 補助対象期間中に新たな購入等を行うもの。
- ② 地域内フィーダーの補助対象系統の運行の要に供するもの。
- ③ 地上から床面までの地上高が 65 センチメートル以下かつ定員 11 人以上の車両

【補助対象事業者】（車両減価償却費等補助）

- ・ 一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者、または、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

車両減価償却費等補助



【地域公共交通確保維持改善事業の必要性】

本市は、交通空白地や中山間地域の交通不便地域に居住する高齢者や体の不自由な方等に配慮した輸送サービスを、合併前から旧町がそれぞれコミュニティバスを運行することで対応してきた。

しかし、高齢化や過疎化の進展に伴い、利用者は減少の一途をたどり、平成 28 年度からは一部の路線でフリー乗降区間を設けるなど対策を講じてきたが、利用者減少に歯止めが掛からない状況となっている。

その様な中、昨年度、本市の地域の実情に即した公共交通網の見直しを記した「始良市

地域公共交通網形成計画」を策定し、本年度からは、その計画に基づき利用者の拡大や利便性の向上を図るための各種事業を展開しているところであり、コミュニティバスの路線見直しや新たな運行形態の構築は、その事業の一つである。

しかし、これらの事業にはより多くの財政負担が予想され、今後も継続してコミュニティバス等の運行を維持・確保するためにも国の支援である地域公共交通確保維持改善事業を活用することが有効であると思われる。

#### 【補助対象路線等】

この事業の対象となる路線等は、現在計画中の春花線路線延伸後の全線と、新留地区で試験運行を行っている予約型乗合タクシーの本格運行、さらに、老朽化した車両（春花線使用車両）の更新が事業対象となる。

	運行区間	路線名
1	帖佐駅～春花～くすくす館	(仮称)ふるさとバス蒲生・春花線
2	くすくす館～蒲生新留地区	新留地区予約型乗合タクシー

#### 【国庫補助金内定申請額】

国において、市町村ごとの国庫補助上限額が定められている。補助上限額は、通常の場合と地域公共交通網形成計画を作成している場合とは異なり、本市においては、策定している市町村に該当する。

##### ① 通常の補助を受ける場合の基本算定式

対象人口（38,417人）×120円×1.0（補正係数）+200万円≒6,610,000円

##### ② 地域公共交通網形成計画を作成している場合の基本算定式

対象人口（38,417人）×150円+240万円≒8,162,000円

本市は、地域公共交通網形成計画を策定している市町村に該当するため、

②の 8,162,000円 が国庫補助上限額となる。

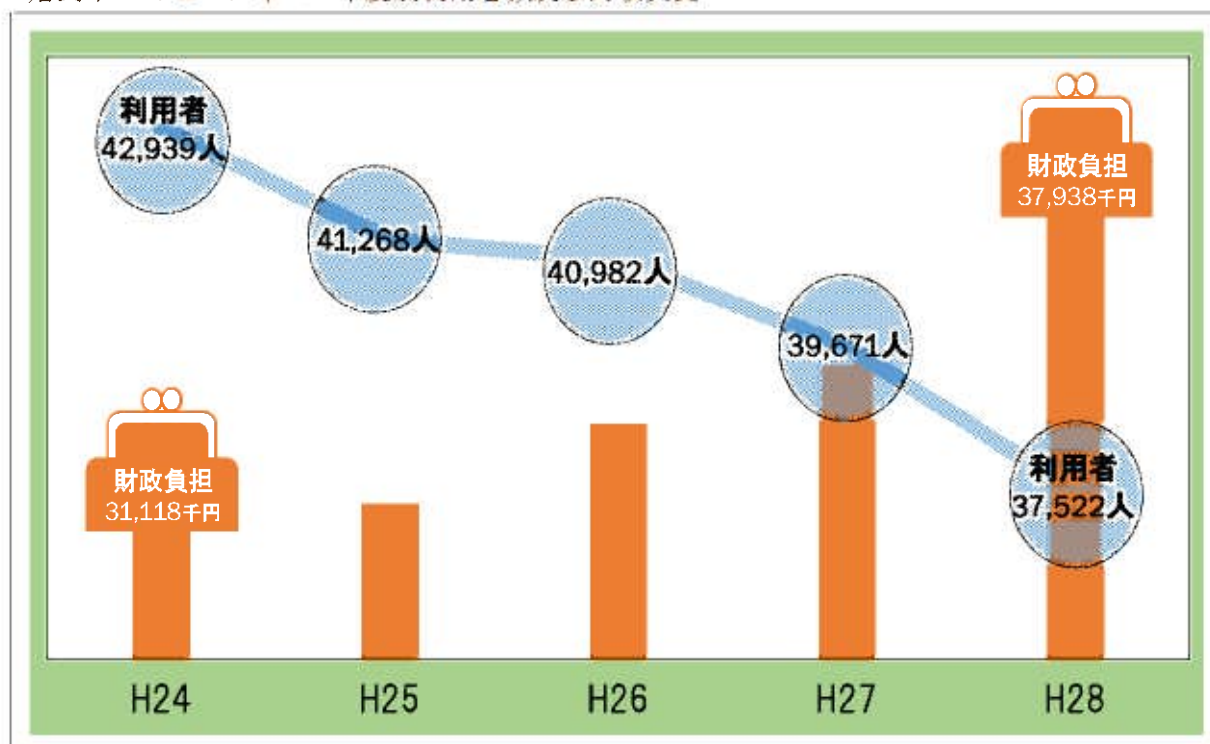
※ 対象人口は、国勢調査の結果により設定された人口集中地区（D I D）に該当しない地区の人口

【平成 31 年度に係る補助金交付までのスケジュール（予定）】

	始良市	国（九州運輸局）	運行事業者
H30.5月	①交通会議の開催 ■計画の協議		
6月	■計画の協議・承認 ■計画の提出 → (受領)		
9月	(受領) ←	②計画の認定及び内示	
H30.10月			③計画に基づき事業実施
H31.9月			(H30.10.1～H31.9.30)
H31.11月		(受領) ←	④運行実績に基づき事業者が補助金交付申請
H32.1月	⑤自己評価	⑥2次評価	
2月		交付決定・額の確定 → (受領)	
3月		⑦補助金支払 → (収入)	

【参考】

始良市コミュニティバス年度別利用者数及び財政支出



(案)

生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)

平成 30 年 月 日  
始良市地域公共交通会議

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

始良市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

始良市においては、国道 10 号線沿いに運行する鉄道及びバスを軸として、市域内の広範に路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーにより公共交通網が構成されている。

コミュニティバスは平成 22 年3月における3町合併以前から運行しており、市街地と中山間地域を結ぶ「生活の足」として、日常生活に不可欠な移動手段となっているが、ライフスタイルの多様化や少子高齢化等により利用者は年々減少し、収支悪化により市の財政負担は増加している等大きな課題を抱えている。

そこで、本市は平成 29 年3月に、本市の公共交通施策のマスタープランとなる「始良市地域公共交通網形成計画」を策定した。本計画においては、公共交通の拠点を整備するとともに各拠点を結ぶ公共交通ネットワークを形成することで、市民の移動手段を確保することを計画しており、現在策定中である「始良市立地適正化計画」においても同様に位置づけられている。

特に、コミュニティバスの利用が少ない地域へは、新たな移動手段として、平成 30 年2月から始良市蒲生町新留地区において、予約型乗合タクシーの実証運行を開始し、さらに、10 月から始良市蒲生町大山地区、始良市上名地区、始良市加治木町永原校区、始良市加治木町竜門校区、始良市加治木町中野地区においても、実証運行を予定するなど、高齢者や体の不自由な方への移動手段を拡充するとともに、地域住民の利便性の向上を図っているところである。

このようなことから、今後もコミュニティバスを維持・改善・確保することを目的に、国の地域公共交通確保維持改善事業を活用するものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

対象路線の1便当たりの目標乗車人数

路線名	H30 年度	H31 年度	H32 年度
ふるさとバス(蒲生・春花線)	2.0 人	2.0 人	2.1 人
新留地区予約型乗合タクシー	2.0 人	2.0 人	2.1 人

## (2)事業の効果

地域内フィーダー路線を維持することにより、該当地区に居住する高齢者等の日常生活に、必要不可欠な移動手段が確保される。

また、幹線・支線のネットワークが連携することで、市街地及び隣接する市町へのアクセス手段が確保され、外出の促進・地域間交流の活性化につながることを期待される。

## 3. 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- 路線バスも含めた公共交通の路線及び時刻が記載され、公共交通ネットワークの状況が一目で分かる総合時刻表の作成及び全戸配布(始良市地域公共交通会議)
- 利用促進を図るための地域住民との座談会の開催(始良市)

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

### (1)予定している時刻・運行予定期間

表1参照

### (2)運行事業者の決定の経緯

#### ① ふるさとバス(蒲生・春花線)

今回申請する当該路線は、既存路線である「ふるさとバス(春花線)」を延伸する新規路線であり、当該路線と重複する路線は他にない。

このおとから、当該路線を新設するにあたり、「ふるさとバス(春花線)」の運行事業者である有限会社あいら交通を運行事業者とする予定である。

#### ② 新留地区予約型乗合タクシー

新留地区において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行っている事業者は、新川タクシー株式会社であることから、本事業者を運行事業者とする予定である。

### (3)地域内フィーダーシステムの補足(既存交通や地域間幹線交通との関係や、整合性を図っている旨(要綱別表7のハ)の説明等)

#### ① ふるさとバス(蒲生・春花線)

当該路線は、既存路線を延長する新規路線ではあるが、この他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線システムが運行する国道10号線へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

#### ② 新留地区予約型乗合タクシー

当該路線は、既存路線である「始良市蒲生地区巡回バス(新留・岩戸線)」を廃止し、代替手段として新規に導入する路線であり、この他に重複する路線はない。

さらに、当該路線は、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項及び第32条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、南国交通株式会社が運行する幹線交通ネットワークに接続する路線となる。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

運行事業者への委託料については、運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を委託料として支払うこととしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ふるさとバス(蒲生・春花線)・・・有限会社あいら交通(予定)
- 新留地区予約型乗合タクシー・・・新川タクシー株式会社(予定)

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認められた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認められた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

## 11. 車輜の取得に係る目的・必要性

【車輜減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車輜購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

ふるさとバス(春花線)は、平成4年7月1日から旧始良町からの補助により、JR帖佐駅から春花までの往復運行を開始してきたが、平成22年3月の3町合併以降も大きな路線見直等が行われず、現在も旧始良町の春花までの運行となっている。このため、旧蒲生町住民(えのきだ団地や横尾口団地等)がJR帖佐駅方面へ向かうには、春花バス停留所又は前郷川を挟んだ県道を運行する路線バスの停留所まで、相当な距離を徒歩で移動しバスを利用する状況となっている。

今回、これら交通不便地域を、ふるさとバス(春花線)を旧蒲生町まで延伸することで不便地域の解消となるが、既存のバス車輜は平成8年2月から使用しており、かつ、総走行距離が110万キロメートルを超える等、耐用年数を大幅に過ぎている。さらに、上記地域の高齢者を対象に座談会を開催したところ、「車輜入口の段差(階段)があるため乗降の際に不安であることから、バス使用は控えている。」との声が多く聞かれた。

このようなことから、安全な輸送を確保するために、新たに低床車輜(ノンステップ型)を1台購入する必要がある。

## 12. 車輜の取得に係る定量的な目標・効果

【車輜減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車輜購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

### (1) 事業の目標

路線の年間利用者数を前年度比50%以上増加

### (2) 事業の効果

低床型の車輜を導入することで、足腰に不安のあった高齢者等の利用につながり、運行収支の改善につながる事が期待できる。

## 13. 車輜の取得計画の概要及び車輜の取得を行う事業者、要する費用の負担者

【車輜減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車輜購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付

※なお、始良市から運行事業者への委託料については、国庫補助金を差し引いた差額分を支払うこととしている。

## 14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車輜の代替による費用削減等の内容、代替車輜を活用した利用促進策)

【公有民営方式車輜購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

### 15. 協議会の開催状況と主な議論

- 平成30年3月26日 計画内容の提案・検討
- 平成30年5月17日 平成31年度生活交通確保維持改善計画(案)の協議

### 16. 利用者等の意見の反映状況

当該路線の沿線となる地域住民と、公共交通に関する座談会を開催し、本計画に関する意見を聴取した結果、新規路線沿線に居住する住民から計画のとおり路線が新設されれば、利用したいとの意見が多くあった。

さらに、バス車輦への乗降のしやすさを求める声が多くあったため、低床バス車輦(ノンステップ型)を導入する考えである。

### 17. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	鹿児島県 企画部 交通政策課
関係市区町村	始良市 企画部 地域政策課
交通事業者・交通施設管理者等	別添「始良市地域公共交通会議委員名簿」参照
地方運輸局	鹿児島運輸支局
その他協議会が必要と認める者	別添「始良市地域公共交通会議委員名簿」参照



表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダー系統)

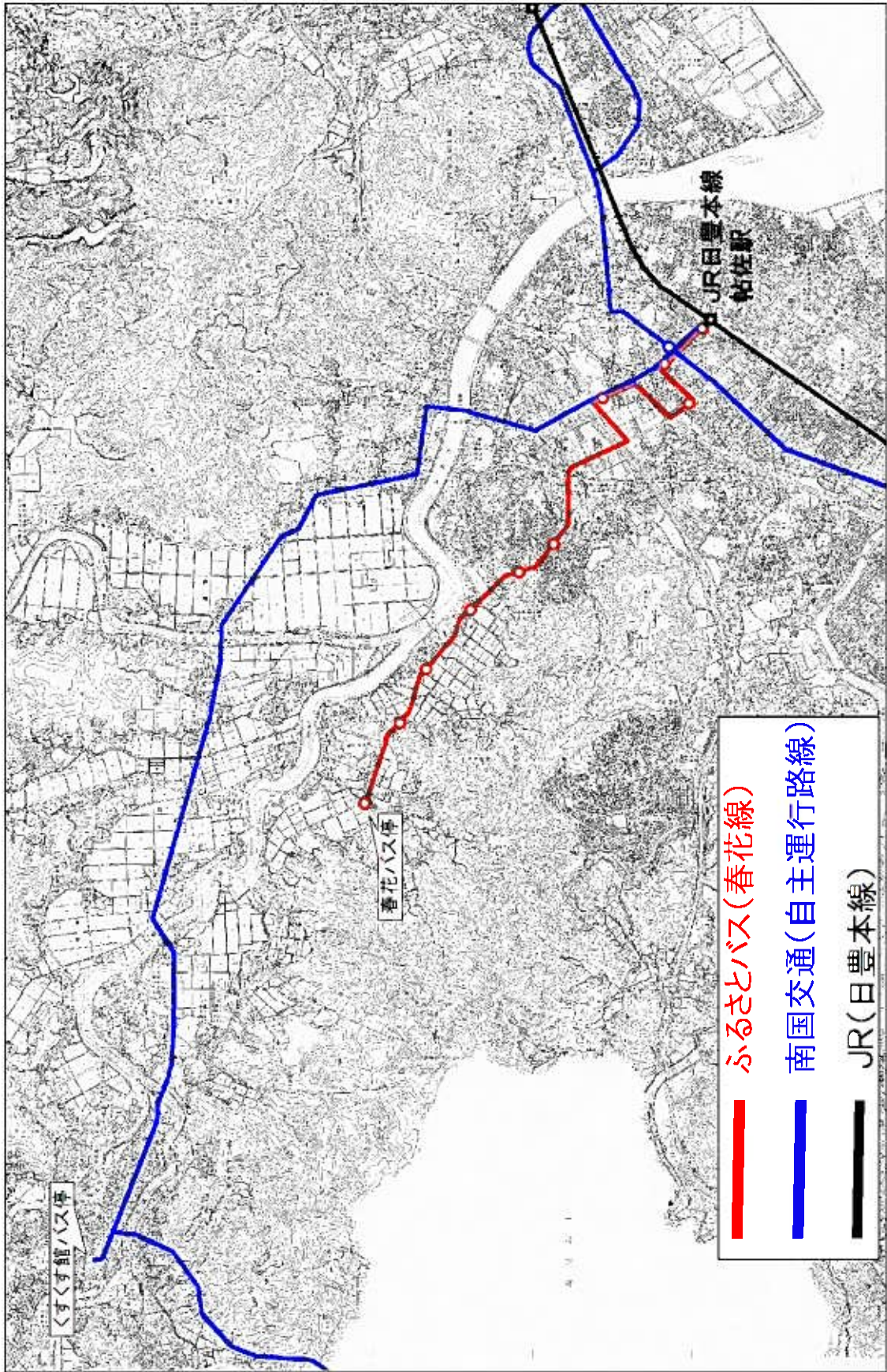
30年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)				
			起点	経由地	終点				運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)	
始良市	有限会社あいら交通	(1) ふるさとバス(端生・春花線)	帖佐駅	春花	くすくす館	往 8.8 km 復 8.8 km	296日	888回		路線定期	①	①	①
	新川タクシー株式会社	(2) 新留地区予約型乗合タクシー	くすくす館	あいら館	くすくす館	往 復 km	93日	2,09回		区域	②(1)	①	①
		(3)				往 復 km	日	回					
		(4)				往 復 km	日	回					
		(5)				往 復 km	日	回					

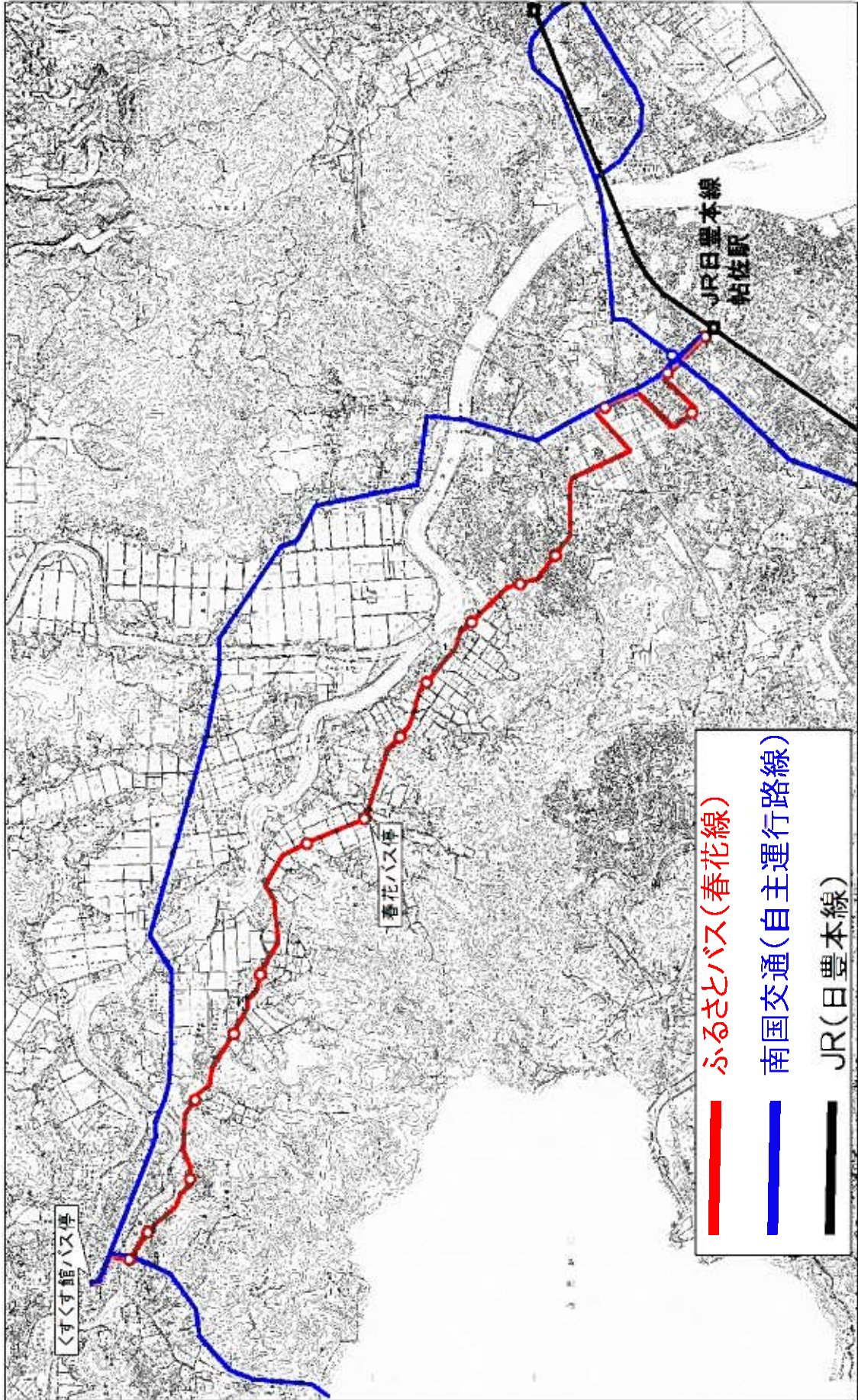
(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記すこととし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

ふるさとバス(春花線)延伸前

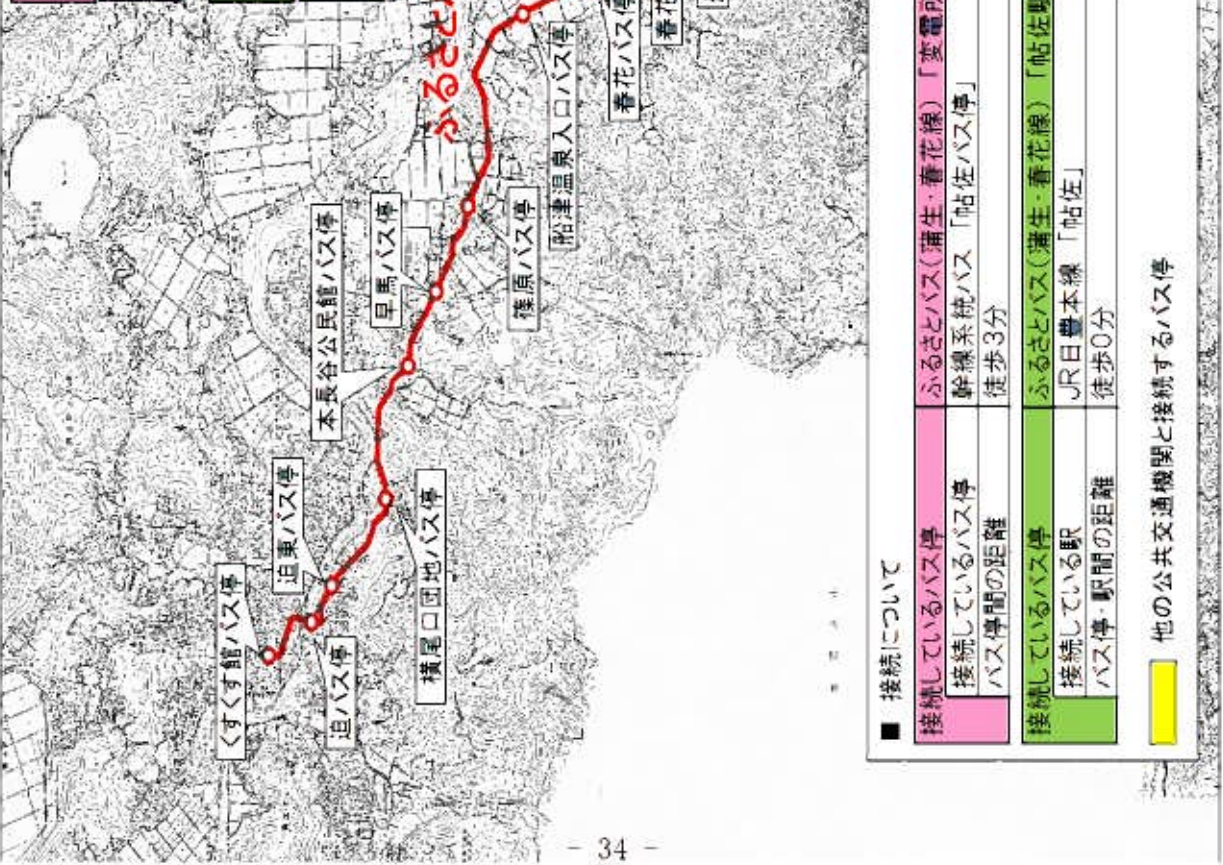


ふるさとバス(春花線)延伸後



ふるさとバス(蒲生・春花線)「変電所前バス停」発	↑	9:01	↑	13:05	↑	16:59
幹線系統バス「帖佐バス停」：霧島市方面 着	↓	8:42	↓	12:56	↓	16:54
ふるさとバス(蒲生・春花線)「変電所前バス停」着	↓	9:43	↓	13:48	↓	17:42
幹線系統バス「帖佐バス停」：鹿児島市方面 発	↑	10:02	↑	14:14	↑	17:52
ふるさとバス(蒲生・春花線)「帖佐バス停」発	↑	9:00	↑	13:05	↑	16:59
JR日豊本線「帖佐駅」着：霧島市方面 着	↓	8:35	↓	12:52	↓	16:11
ふるさとバス(蒲生・春花線)「帖佐バス停」着	↓	9:44	↓	13:49	↓	17:43
JR日豊本線「帖佐駅」着：鹿児島市方面 発	↑	10:32	↑	14:49	↑	17:48

ふるさとバス(春花・蒲生線)

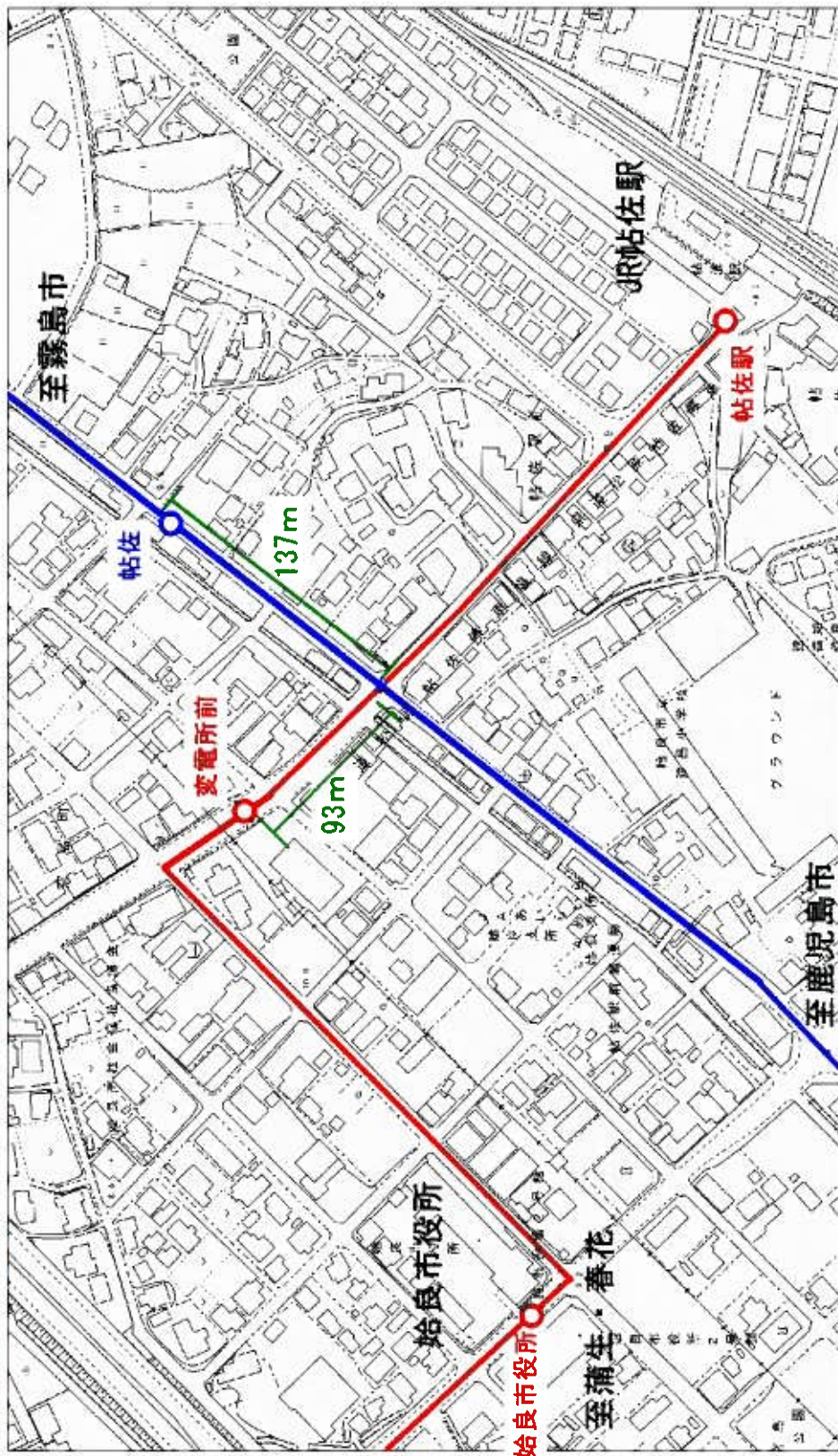


■ 接続について

接続しているバス停	ふるさとバス(蒲生・春花線)「変電所前」
接続しているバス停 バス停間の距離	幹線系統バス「帖佐バス停」 徒歩3分
接続しているバス停	ふるさとバス(蒲生・春花線)「帖佐駅」
接続している駅 バス停・駅間の距離	JR日豊本線「帖佐」 徒歩0分

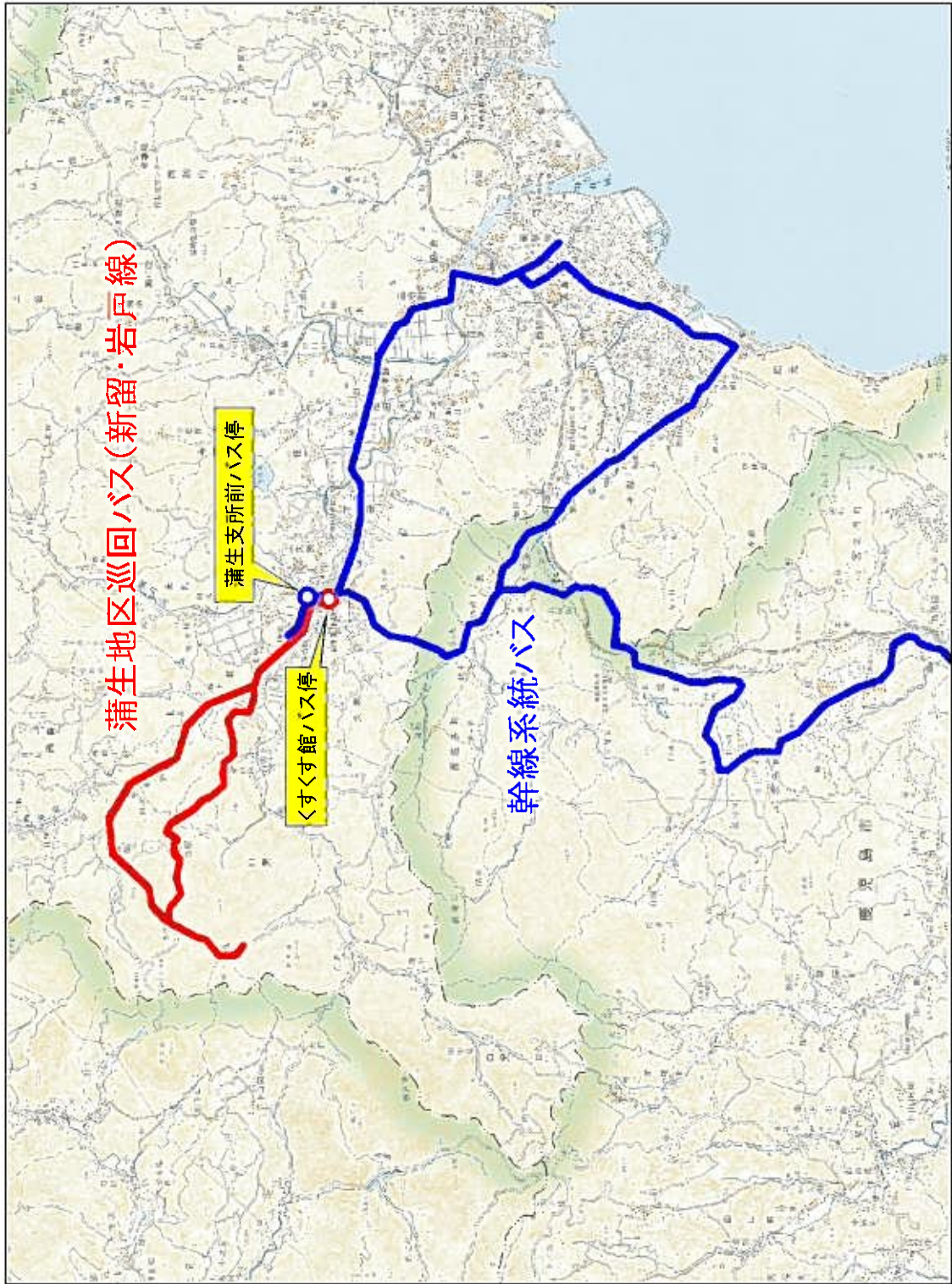
■ 他の公共交通機関と接続するバス停

乗継拠点周辺図(ふるさとバス(蒲生・春花線))



- ファイダー系路線 (あいら交通)
 変電所前バス停～帖佐バス停 約230m
- 幹線系路線 (鹿兒島交通・三州自動車)

# 予約型乗合タクシー導入前



新留地区予約型乗合タクシー

新留地区予約型乗合タクシー「くすくす館」発

幹線系統バス「蒲生支所前バス停」：日蒲生町方面 着

↑ 8:30 ↑ 11:00 ↑ 13:30

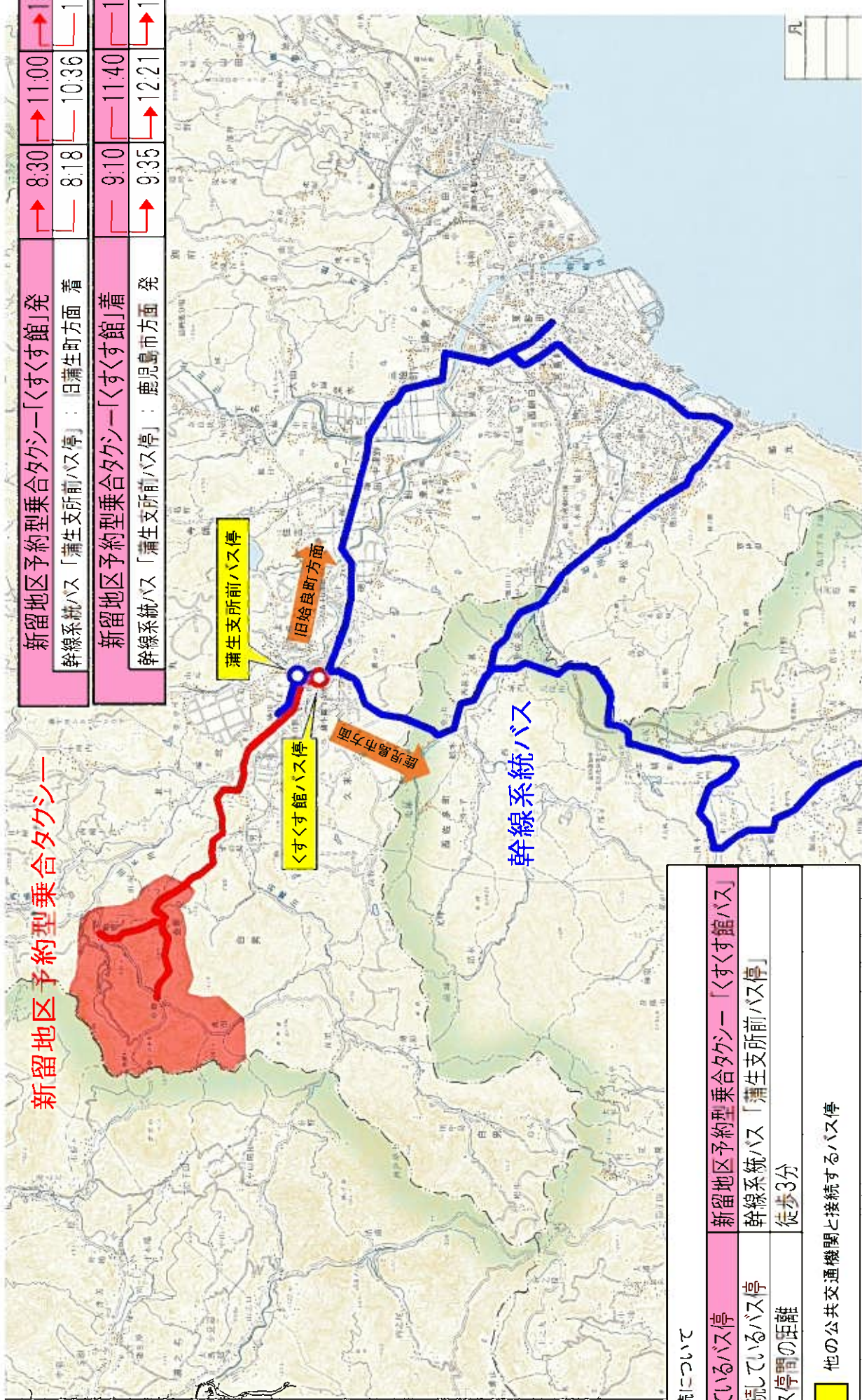
↓ 8:18 ↓ 10:36 ↓ 13:13

新留地区予約型乗合タクシー「くすくす館」着

幹線系統バス「蒲生支所前バス停」：鹿見島市方面 発

↓ 9:10 ↓ 11:40 ↓ 14:10

↑ 9:35 ↑ 12:21 ↑ 14:31



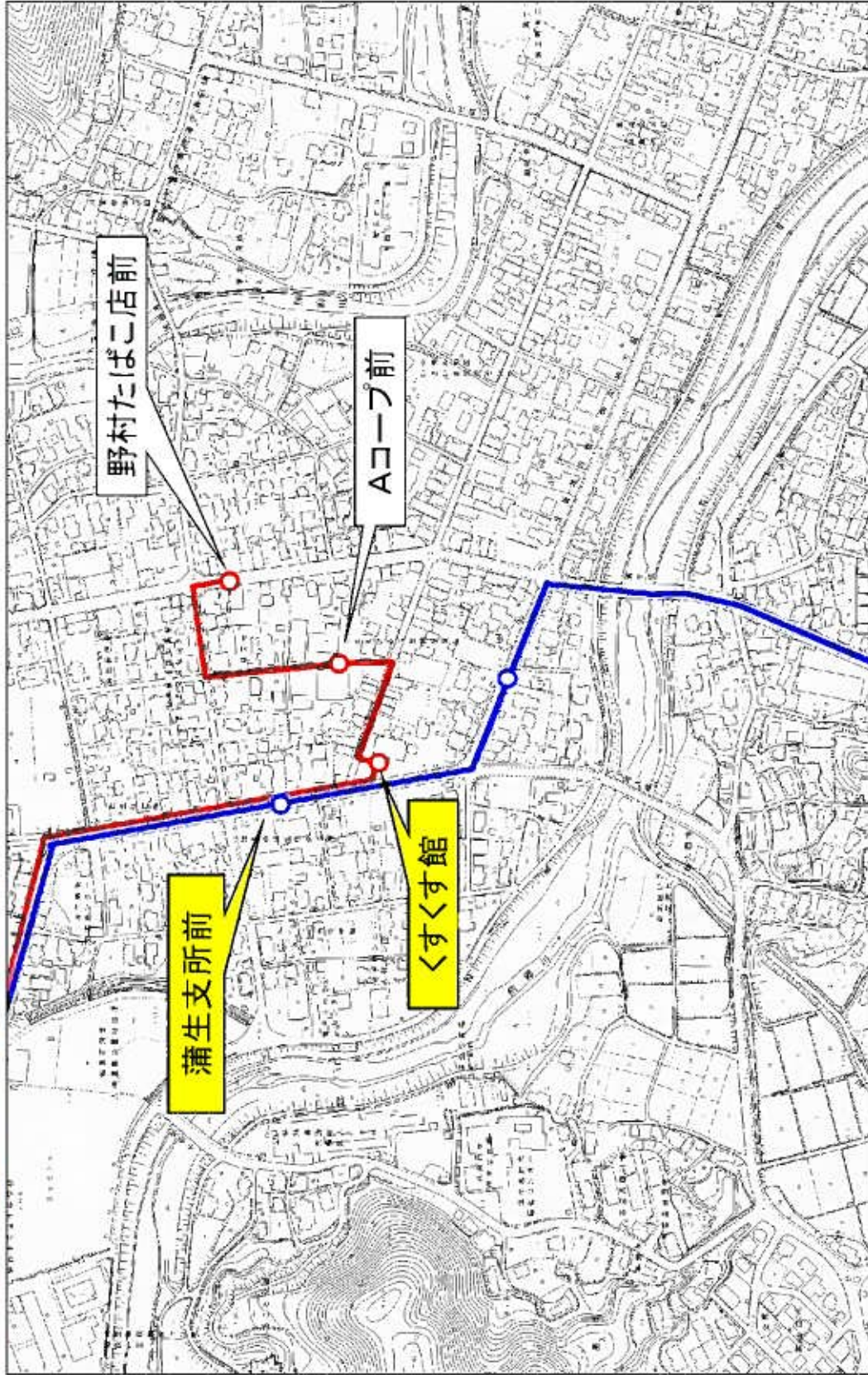
■ 接続について

接続しているバス停	新留地区予約型乗合タクシー「くすくす館」発
接続しているバス停	幹線系統バス「蒲生支所前バス停」
バス停間の距離	徒歩3分

他の公共交通機関と接続するバス停

凡

乗継拠点周辺図(新留地区予約型乗合タクシー)



新留地区予約型乗合タクシー

幹線系統バス



表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	始良市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	38,417
交通不便地域	6,561

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
6,561	旧蒲生町全域	過疎地域

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
38,417	対象人口 × 150円 + 240万円	8,162,000

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。  
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2. (1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図  
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

申請 番号	系統名	キロ程度	平成31年度 運行計画														計画 運行 回数	計画 走行 キロ	備考 (運休日、増減便の内 容、補助対象の便数な ど)		
			1日当たり運行回数							運行日数											
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土				日	祝
1	ふるさとバス 蒲生・春花線	8.8	3	3	3	3	3	3	0	0	42	51	52	51	50	50	0	0	888	7814.4	12月31日～1月1日は運休
2	新留地区予約型乗合タクシー		3	0	3	0	0	0	0	0	42	0	51	0	0	0	0	0	279		12月31日～1月1日は運休

ふるさとバス(蒲生・春花線)運行日(予定)

運行期間 : 平成30年10月1日～平成31年9月31日(年間運行日数296日)

平成30年10月(運行日数26日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

は運休日

平成30年11月(運行日数24日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

は運休日

平成30年12月(運行日数24日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

は運休日

平成31年1月(運行日数25日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

は運休日

平成31年2月(運行日数23日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

は運休日

平成31年3月(運行日数25日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

は運休日

平成31年4月(運行日数25日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

平成31年5月(運行日数24日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

平成31年6月(運行日数25日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

平成31年7月(運行日数26日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

平成31年8月(運行日数26日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

平成31年9月(運行日数23日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

新留地区予約型乗合タクシー運行日(予定)

運行期間：平成30年10月1日～平成31年9月31日(年間運行日数93日)

平成30年10月(運行日数9日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

平成30年11月(運行日数8日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

平成30年12月(運行日数8日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

平成31年1月(運行日数7日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

平成31年2月(運行日数7日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

平成31年3月(運行日数8日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

平成31年4月(運行日数8日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

平成31年5月(運行日数8日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

平成31年6月(運行日数8日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

平成31年7月(運行日数9日)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

平成31年8月(運行日数7日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

平成31年9月(運行日数7日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

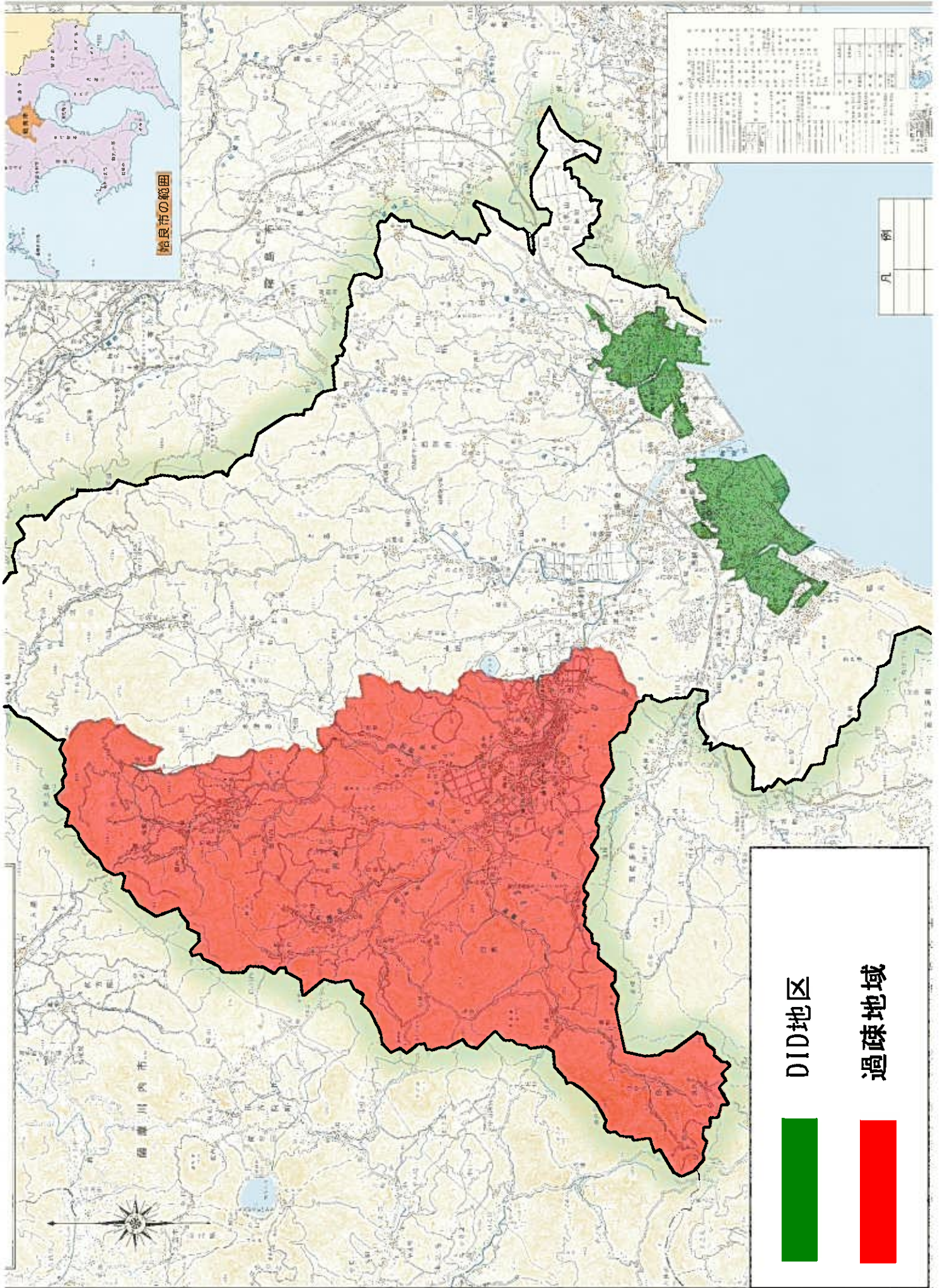


表6 車両の取得計画の概要(地域内ファイダー系統)

市区町村	バス事業者等名 (予定)	申請 番号	運行の用に供する 補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種類(予定)			乗車 定員 (予定)	購入年月	再編 特別 措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ				
始良市	有限会社あいら交通	1	(1) ふるさとバス(蒲生・春花線)	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	20人	未定	なし	未定
		2	( )							
		3	( )							
		4	( )							
		5	( )							

(注)

1. 「補助対象車両の種類」については、イ欄にノンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国技第49号又は平成27年7月2日付け国技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「再編特別措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特別措置の適用(別表9)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載する。
4. 「購入年月」については、初年度については購入予定年月を記載すること。
5. 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。